

資料 1

平成 30 年 11 月 16 日 (金)

第 2 回佐倉市子育て支援推進委員会

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（意見聴取）

1. 子育て支援推進委員会（地方版子ども・子育て会議）の役割について

子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき、以下の事務を行うこととされています。

- ア 特定教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の利用定員を定めるにあたり、意見を述べる。
- イ 特定地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業など）の利用定員を定めるにあたり、意見を述べる。
- ウ 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に際し、意見を述べる。
- エ 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

以上のことから特定教育・保育施設の利用定員を定めるにあたり意見を伺うものです。

2. 認可定員と利用定員

認可定員とは、教育・保育施設（保育園・認定こども園・幼稚園）の設置にあたり、千葉県が定める基準（面積、職員配置等）により園全体の定員として認可された人数。

利用定員とは、認可定員の範囲内で、1号認定、2号認定、3号認定の区分ごとに市が定めた人数。

3. 利用定員について

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設の設置者からの申請に基づき市長が確認を行う際に、以下の点について留意し、認定区分（1号・2号・3号）ごとに利用定員を定めることになっています。

- ・利用定員は、認可定員に一致させることを基本としつつ、原則として認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定する必要があること。
- ・利用定員は、当該確認を受けた教育・保育施設又は地域型保育事業において、質の高い教育・保育が提供されるよう設定する必要がある。このため、市と申請者は意思疎通を図り、その意向を十分に考慮しつつ、当該施設での実利用人員や今後の見込みなどを踏まえ、適切に利用定員を設定する必要があること。

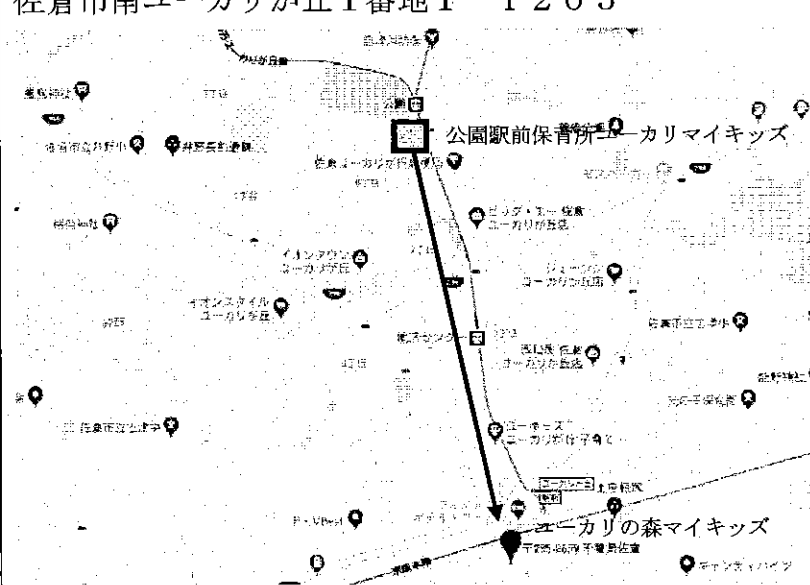
※「確認」とは、認可施設としての地位を有する前提で、給付の対象となる施設を確定する手続のこと。

4. 意見聴取概要

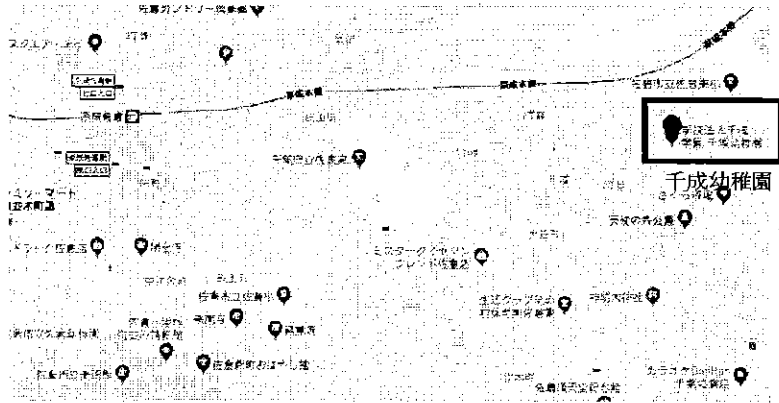
平成 31 年 1 月に移転拡大及び 4 月に開園予定の下記の 2 施設について、特定教育・保育施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により、佐倉市子育て支援推進委員会の審議に附すものです。

5. 移転予定・開園予定の施設について

①ユーカリの森マイキッズ（保育所）※小規模保育事業所から保育所への移行

設置・運営者名	ワイエム総合サービス株式会社																												
設置・運営者所在地	東京都中央区日本橋小網町 6 番 1 号																												
代表者職・氏名	代表取締役 沖 広美																												
施設名	ユーカリの森マイキッズ																												
施設所在地	佐倉市南ユーカリが丘 1 番地 1 T205 																												
教育・保育提供区域	志津北部区域																												
定めようとする 利用定員	移行前利用定員 <table><tr><td>0 歳</td><td>1 歳</td><td>2 歳</td><td>3 歳</td><td>4 歳</td><td>5 歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>6 人</td><td>6 人</td><td>6 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>18 人</td></tr></table> 移行後利用定員 <table><tr><td>0 歳</td><td>1 歳</td><td>2 歳</td><td>3 歳</td><td>4 歳</td><td>5 歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>6 人</td><td>10 人</td><td>10 人</td><td>11 人</td><td>11 人</td><td>12 人</td><td>60 人</td></tr></table>	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計	6 人	6 人	6 人	0 人	0 人	0 人	18 人	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計	6 人	10 人	10 人	11 人	11 人	12 人	60 人
0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計																							
6 人	6 人	6 人	0 人	0 人	0 人	18 人																							
0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計																							
6 人	10 人	10 人	11 人	11 人	12 人	60 人																							
開設予定年月日	平成 31 年 1 月 1 日																												
備考	小規模保育事業所から保育所への移行																												

②千成幼稚園（幼保連携型認定こども園）※幼稚園から認定こども園への移行

設置・運営者名	学校法人千成学園														
設置・運営者所在地	佐倉市千成3丁目4番3号														
代表者職・氏名	理事長 安川 裕樹														
施設名	幼保連携型認定こども園 千成幼稚園														
施設所在地	佐倉市千成3丁目4番3号 														
教育・保育提供区域	佐倉区域														
定めようとする 利用定員	【教育（1号認定）】 旧園舎														
	<table><tr><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>65人</td><td>65人</td><td>65人</td><td>195人</td></tr></table>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	—	—	—	65人	65人	65人	195人
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計								
	—	—	—	65人	65人	65人	195人								
	新園舎														
	<table><tr><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>65人</td><td>65人</td><td>65人</td><td>195人</td></tr></table>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	—	—	—	65人	65人	65人	195人
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
—	—	—	65人	65人	65人	195人									
【保育（2・3号認定）】 旧園舎															
<table><tr><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>0人</td><td>12人</td><td>15人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>87人</td></tr></table>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0人	12人	15人	20人	20人	20人	87人	
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
0人	12人	15人	20人	20人	20人	87人									
新園舎															
<table><tr><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>0人</td><td>12人</td><td>18人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>20人</td><td>90人</td></tr></table>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0人	12人	18人	20人	20人	20人	90人	
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
0人	12人	18人	20人	20人	20人	90人									
開設予定年月日	平成31年4月1日														
備考	開園当初は旧園舎と新園舎の一部において開園予定。 新園舎完成後、2歳児の利用定員枠を変更予定。 0歳児は、施設の受入体制が整い次第、6人に変更予定。 （参考）現在の認可定員 270人														

6. 佐倉市子ども・子育て事業計画における量の見込み・確保内容との比較

【志津北部区域】

<0歳児>3号認定

(単位:人)

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	整備すべき 定員 A-B	ユーカリの森マイキッズ 増員予定定員
量の見込み		70			
確保内容	保育園	68	53	15	6
	認定こども園	0	0	0	0
	地域型保育	12	12	0	▲6
	計	80	65	15	0

<1,2歳児>3号認定

(単位:人)

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	整備すべき 定員 A-B	ユーカリの森マイキッズ 増員予定定員
量の見込み		266			
確保内容	保育園	215	177	38	20
	認定こども園	0	0	0	0
	地域型保育	24	24	0	▲12
	他区域の充当分	27 ※	0	27	0
	計	266	201	65	8

※ 志津南部区域から充当

<3歳以上児>2号認定

(単位:人)

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	整備すべき 定員 A-B	ユーカリの森マイキッズ 増員予定定員
量の見込み		372			
確保内容	保育園	405	338	67	33
	認定こども園	0	0	0	0
	計	405	338	67	33

【佐倉区域】

<0歳児>3号認定

(単位:人)

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	整備すべき 定員 A-B	千成幼稚園 認可予定定員
量の見込み		40			
確保内容	保育園	34	34	0	0
	認定こども園	10	0	10	0 ※
	地域型保育	0	0	0	0
	計	44	34	10	0

※ 受入れ体制が整い次第、6人増員予定

<1,2歳児>3号認定

(単位:人)

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	整備すべき 定員 A-B	千成幼稚園 認可予定定員
量の見込み		140			
確保内容	保育園	115	115	0	0
	認定こども園	20	0	20	27 ※2
	地域型保育	0	0	0	0
	他区域の充当分	5 ※1	0	5	0
	計	140	115	25	27

※1 根郷・和田・弥富区域より流受

※2 新園舎完成後、3人増員し、30人となる予定

<3歳以上児>1号認定

(単位:人)

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	整備すべき 定員 A-B	千成幼稚園 認可予定定員
量の見込み		750			
確保内容	幼稚園	210	210	0	0
	認定こども園	180	0	180	195
	未移行幼稚園	500	770	▲270	▲270
計		890	980	▲90	▲75

<3歳以上児>2号認定

(単位:人)

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	整備すべき 定員 A-B	千成幼稚園 認可予定定員
量の見込み		210			
確保内容	保育園	221	221	0	0
	認定こども園	60	0	60	60
	計	281	221	60	60